【入場料】

[ところ]

燈ホール

開場 午後1時30分) 午後2時~午後4時

定

員

300名 市民芸術劇場

「ずっともちたいねディバル

お知らせ

~あなたはどう利用していますか?~ 障害者自立支援法シンポジウム

障がい福祉課

5973-5452

みなさまや相談支援員より、 告をしていただきます。 経過しました。実際に利用されている 現状の報

き】1月22日

(木)

障害者自立支援法が始まって3年

事業主の皆様へ

償却資産 (固定資産税) の申告について

会社や個人で工場や商店などの事業等をされ ていて、土地や家屋以外の事業の用に供するこ とができる資産(償却資産)をうるま市内に所 有している方、並びに市内の事業所にリースさ れている方は、毎年1月1日現在の状況を申告 することが義務付けられています。

申告用紙については12月中に送付しています が、届いてない場合や新規に事業を始めた場合 は、ご連絡をお願いいたします。後日郵送いた します。

(ホームページからのダウンロードも可能です。)

【申告受付】

[ところ]

具志川総合体育館 午前9時~ 午後5時 ル大会、軽スポーツなど

き 2月7日(土)~2月8日(日

フウンドゴルフ、駅伝大会、

ゲートボー

発表・展示発表、実演・体験学習、

関係団体及び各種サークル等の舞

☎978−2227

社会教育課

学ぶこころ

人とのきずな

受付期間: 1月5日(月)~1月30日(金)

受付時間: 午前8時30分~午後5時

(正午~午後1時の間は除く)

受付場所: 本庁2階 資産税課

尚、最終日は大変な混雑が予想されますので、 早めの申告をお願いいたします。

平成21年度分の償却資産の申告から、改正 後の耐用年数を用いることになります。

平成20年度の税制改正で、償却資産申告 書の第26号様式の一部が改正、さらに「減 価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改 正され、機械及び装置を中心に、資産区分の 見直し、耐用年数の変更が行われました。

※詳しい申告方法等の内容については、申告 書と一緒に送付いたしましたので再度ご確認 ください。

資産税課 ☎973-5394

庁舎間連絡バスを3月まで継続運行します!

複数の庁舎を利用する市民の利便性の向上を図 るとともに、庁舎間連絡バスの需要調査を目的に 運行している「庁舎間連絡バス」を3月31日(火) まで継続運行することになりましたので、どうぞ お気軽にご利用ください。

※運行時刻及び経路については、ホームページ か各庁舎ロビーに設置してあるチラシをご覧 ください。

> 市民生活課 **☎**973−5487

3月は保険証の切り替え時期です

2月28日までに国民健康保険税を全額納付し た世帯は、保険証が3月中に配達されます。

次の世帯は、国民健康保険課の窓口で直接切 り替えることになります。

- ①国民健康保険税に未納がある世帯
- ②住所の異動などで、手続きの必要がある世帯
- ※学生や施設入所者の遠隔地保険証は、国民健康 保険課の窓口で交付いたします。
- ・在学、在園などの証明書を必ず持参のうえ、手 続きをしてください。
- ・保険証が配達された世帯は、保険証も必ず持参 してください。

国民健康保険税を未納のまま放置すると、督促料 や延滞金が発生し、支払いが難しくなってきます。 事情があって納期どおりに収めることが難しい場 合は、国民健康保険課の窓口で納付相談をしてく ださいますよう、よろしくお願いいたします。

国民健康保険課 ☎973-3202